

令和5年第2回芸西村議会「定例会」議事日程

令和5年6月14日

日程第1 一般質問

招 集 年 月 日 令和5年6月14日

招 集 の 場 所 芸西村役場議場

開 会 時 間 午前 9時00分

応 招 議 員

番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
1	岡村 星 弥	○	2	堀 川 友 久	○	3	坂 本 史	○
4	山 本 俊 二	○	5	濱 田 圭 介	○	6	安 岡 公 子	○
7	西 笛 千 代 子	○	8	仙 頭 一 貴	○	9	小 松 康 人	○
10	岡 村 俊 彰	○						

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職・氏名

職 員	氏 名	職 員	氏 名	職 員	氏 名
村 長	溝 渕 孝	副 村 長	池 本 尚 彦	教 育 長	池 田 美 延
総 務 課 長	松 本 巧	会 計 管 理 者	高 松 千 恵	健 康 福 祉 課 長	都 築 仁
産 業 振 興 課 長	吉 永 卓 史	土 木 環 境 課 長	山 本 裕 崇	企 画 振 興 課 長	池 田 加 奈
教 育 次 長	佐 藤 大 輔	総 務 課 長 補 佐	池 田 豪	健 康 福 祉 課 長 補 佐	荒 井 祐 輔
健 康 福 祉 課 長 補 佐	常 光 紘 正	産 業 振 興 課 長 補 佐	長 崎 寛 司	土 木 環 境 課 長 補 佐	山 崎 純 裕
企 画 振 興 課 長 補 佐	岡 村 公 順	教 育 委 員 会 課 長 補 佐	岡 村 ま き み		

職務として出席した者の職・氏名

議会事務局長	藤川 薫
--------	------

【議事の経過】

令和5年6月14日（水）

[9:00 開会]

《開会》

○ 岡村 俊彰 議長

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、令和5年第2回芸西村議会定例会第2日を開会します。

本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

《日程第1》

○ 岡村 俊彰 議長

日程第1、一般質問を行います。届出順に、順次発言を許します。3番坂本史君。

○ 坂本 史 議員

おはようございます。3番坂本史です。通告に従いまして、村長に選挙の投票率を上げるための対策について質問をいたします。

平成28年6月、選挙権の年齢が18歳以上に引き下げられましたが、近年の国政選挙や地方選挙においては、投票率は右肩下がりの状況となっております。当村における。

○ 岡村 俊彰 議長

暫時、休憩します。

○ 岡村 俊彰 議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○ 坂本 史 議員

では、続けます。平成28年6月、選挙権の年齢が18歳以上に引き下げられましたが、近年の国政選挙や地方選挙においては、投票率は右肩下がりの状況となっております。当村における、令和5年度県議会議員選挙の投票率は49.05%でした。

また、昨年の村議会議員選挙においては、若者をはじめとする多くの新人立候補があり、有権者の注目度も高まるものと期待をされましたが、結果として投票率は60.78%となり、前回投票率の61.43%を下回り、過去最低となってしまいました。これは、一議員としても何かできる対策はないかと考える次第であります。

選挙の投票率低下の主な要因として、若者の選挙離れであるとか、政治への関心の低下があるといわれておりますが、地域、学校、職場など、社会の中で生活する上では、さまざまな疑問や問題が発生してきます。それら生活に密着している身近な問題提起が、ひいては政治へもつながっていくのではないかと私は考えます。

社会の出来事や政治に対して自分の意見をしっかり持ち、それらを社会へ反映させるためには、社会の一員であるという意識はもちろん、選挙権が発生する18歳までに選挙に対する仕組みやルールを知ること大事ではないかと思っています。

そこで、投票所の設置状況や投票率の推移、さらには投票率の向上対策、また若年層への意識啓発について、現時点における当村としての取り組みをお伺いいたします。以上です。

○ 岡村 俊彰 議長

松本総務課長。

○ 松本 巧 総務課長

おはようございます。坂本議員のご質問に担当課からのお答えをさせていただきます。

まず、投票所の設置状況についてですが、期日前投票所の場所は芸西村民会館となっております。期日前投票のできる期間は、選挙期日の公示日または告示日の翌日から投票日の前日までで、土日も含めて投票することができます。投票時間は、午前8時30分から午後8時までとなっております。

当日の投票所は、全部で5カ所あり、地区ごとに分かれております。第1投票所は西分浜中集会所、第2投票所は西分郷西集会所、第3投票所は琴ヶ浜ふれあいセンター、第4投票所は芸西村民会館、第5投票所は馬ノ上ふれあいセンターで、選挙当日の投票時間は午前7時から午後6時までとなっております。

次に、投票率の推移についてですが、関心の高い選挙では前回の投票率を上回ることもあります。中長期的な視点で見ますと、全ての選挙におきまして低下の傾向にあります。

村民にとって特に身近な選挙であります村議会議員選挙を見てみますと、平成14年は81.25%だった投票率が、昨年の村議選では60.78%となっており、20年で20%以上低下をしております。

年代別の投票率は、50代から70代までは比較的高いですが、若い世代が低い状況となっております。また、平成28年より18歳から投票ができるようになりましたが、10代の投票率は選挙によってばらつきが大きいことや、有権者数自体が少ないこともありますので、全体の投票率に与える影響は大きくないものと考えております。

投票率向上への取り組みといたしましては、選挙期間中は防災無線や広報車の巡回などで投票を呼び掛けております。また、国政選挙などでは、庁舎への垂れ幕やポスターの設置、ポケットティッシュなどの啓発用品の配布なども行っております。

また、期日前投票所や当日投票所におきましては、挨拶や過度に監視されているような印象を与えないように注意し、投票しやすい環境づくりに努めております。

若年層への意識啓発では、新たに選挙権ができて投票ができるようになった方に、個別のお知らせを送付して投票の呼び掛けをしたり、成人式では啓発用のパンフレットを配布して選挙への関心を持ってもらうようにしております。

数年後に有権者となります中学生に、選挙に対する関心を持ってもらうための取り組みといたしましては、平成30年度と令和2年度に選挙の出前授業を開催しております。高知県選挙管理委員会から講師をお招きして、「選挙は何のためにするのか」「選挙に行かないとどうなるのか」「候補者はどうやって選べばよいか」といった内容の講義を行い、選挙の大切さを学ぶ機会としております。

また、生徒会の選挙に実際に選挙で使う投票箱を貸し出しして使用してもらうことで、選挙を身近に感じてもらい取り組みなども行っております。

以上が、担当課からのご質問に対するお答えとなります。

○ 岡村 俊彰 議長

3番坂本史君。

○ 坂本 史 議員

再質問をさせていただきます。松本課長からの詳しい説明をありがとうございました。また、実効性のある対策がなく苦慮されていることもよく分かります。

選挙の投票率については、政治に無関心だからということでは言われてはおりますが、中学校においては生徒会選挙を行ったり、模擬投票を行ったりして選挙を身近に捉えることができる取り組みを行っているようですので、さらに飛躍して、村長に提案ですが、小中学校を対象に、こども議会を開催してみるというのはいかがでしょうか。政治や選挙がどのように自分たちの生活に関わっているのか、議会や役場はどんな役割を果たしているのかを実体験した子どもたちは、何年か後には選挙権を持つ有権者になります。その時に、「有権者の一人として意識を持って投票しよう」という考え方や、強い思いに至ってくれるものと思います。

また、投票率を上げるためには、移動期日前投票所も視野に入れる時期ではないかと考えます。高知県内市町村においては、香美市、北川村、いの町、越知町が移動期日前投票所を実施しており、人口減少や高齢化などが移動期日前投票所の背景として想定をされております。当村の高齢化率は、平成27年は36.3%、平成31年は37.4%と少しずつ高くなってきている状況であります。

さらに、過去の定例会において、若者の投票率を上げるにはどうすればよいかとの一般質問がございました。その問いに対して、「今後、人口減少に伴い投票所の統廃合なども踏まえ検討していく中で、そういった期日前投票所の拡大であるとか、移動投票所であるとか、ということも検討の項目の一つとして考えていきたい」という答弁をいただいております。

投票率向上対策の一つとして、移動期日前投票所の実施は有効であると考えますが、村長のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。質問は以上です。

○ 岡村 俊彰 議長
溝渕村長。

○ 溝渕 孝 村長

おはようございます。坂本議員からは、投票率を上げる対策についてご質問をいただきました。具体的なデータとか運用方法、運用状況などにつきましては、総務課長のほうからご答弁をさせていただきました。

議員にご懸念をされております投票率の低下は、まさに全国的な大きな課題でありまして、各自治体では、投票率向上への取り組みがそれぞれ進められているところであります。都市部におきましては、量販店での期日前投票の実施、それから投票時間の拡大などを行っているところがあります。一方で、集落が点在するような地方の地域では、巡回型の期日前投票所の取り組みなどが、今現在の主流といえますか、主な取り組み内容となっているところであります。

それぞれ一定の効果は見られるというように聞いておりますが、特効薬といえるような対策がないだけに、各自治体におきましては、対応に苦慮しているところであります。年代別の投票率、議員からもご指摘がありました。若年層、特に低うございますので、議員ご指摘のとおり今後の社会を担う若い世代に、政治や選挙に関心を持ってもらうことが重要でありますので、何らかの対策は避けて通れない、どうしても必要だということ考えております。さらなる情報収集と研究を続けていきたいと考えております。

それから具体的に議員からご提案いただきました、こども議会につきましては、多くの市町村におきましてさまざまな形態での取り組みが行われております。投票率向上への近道としましては、有権者の皆さまが選挙に関心を持って、投票を行うことで、政治や政策決定に参加するという意識を高めていくことが最も重要だと考えております。

子どもの頃から、議会の仕組みとか議員活動に触れる機会を持つことで、選挙や議会活動の重要性を認識してもらうことは、子どもたちの将来の政治参加に向けて貴重な体験になりますので、大変収穫が大きい取り組みだと私は思っております。以前の議会におきましては、こども議会の開催に関するご質問がありまして、本村におきましては、過去何度か開催をされたという経過があるわけでございますけれども、学校教育に関わることとなりますので、実際に開催することとなりますと、いろいろと研究や学校側との調整などが必要となってきて聞いております。この場ですぐに、私のほうがお答えを申し上げることにはなりませんけれども、学校側の意向なども含めまして、総合的に検討していくことになろうと考えております。

次に、移動投票所についてですが、村内でも高齢のため投票に行きたくても自分で行けない、頼める家族もいないといった方も、一定数いるものと推測をされます。山間部などで、集落が点在している自治体などにおきましては、有権者の減少や、投票立会人の確保ができないといった理由で、投票所を統合するケースがありまして、住民の投票の機会の確保のために移動期日前投票所の開設を行っているところもあります。

実際に、県内でもいくつかの、議員からの紹介もありましたけれども、自治体で取り組まれております。本村の場合は、村内を巡回しているお出かけバスもありますことや、地理的な条件としましては、限界集落を抱えるような自治体と比較をすれば、そこまでは悪くないといった事情はありますけれども、投票の機会の確保といった点からしますと、巡回型の投票所、あるいは、現在の投票所への移動の支援なども今後具体的に検討していくことも必要になると思っております。

また、少し違った話になりますけれども、現在国が進めているデジタル化の推進を受けまして、今後はインターネットを活用した投票なども検討されることになるのではないかと予想されます。選挙制度自体がこれから大きく変わっていく可能性もあります。

投票率の低下の問題は、全国的な問題でもありまして、新たな対応策の創設なども考えられますので、今後の動向を注視をしていくことも必要だと思われまます。

いろいろ申し上げましたが、いずれにいたしましても、他の自治体の取り組みも参考にしながら、行政も議会の皆さまと一緒に協力体制をとりまして、選挙や議会活動への関心を高めてもらうような取り組みを進めていくことが重要だと考えておりますので、今後ともどうかご理解よろしくお願いをいたします。以上でございます。

○ 岡村 俊彰 議長
5番濱田圭介君。

○ 濱田 圭介 議員

おはようございます。5番の濱田でございます。通告に従いまして、村の観光政策について質問させていただきます。ご承知のとおり、村内では高知東部自動車道、南国安芸道路の延伸工事が進んでおります。西のほうを見ますと、令和7年には香南のいちインターチェンジから高知龍馬空港インターチェンジ間が開通予定となっております、交通利便性のさらなる向上が見込まれています。また、東のほうを見ますと、高架橋の橋脚が整然と並んでおり、着実に工事が進んでいることが分かります。開通は、もう少し先のことでありますが、早期の開通に向けて村民の期待は高まっていることと思います。

さて、自動車道が開通しますと、渋滞の緩和はもとより、村外への交通利便性が格段によくなりますが、一方、村外からの自動車道利用者には、わざわざ本村に立ち寄ってもらえるよう、観光やイベントなどを通じて村の魅力をより一層高める必要があります。

村には、文化資料館、筒井美術館、伝承館などの施設や、桜ヶ丘公園、琴ヶ浜、かつぱ市、県の天然記念物に指定されておりますメランジュなどの観光ポイントがあります。さらに、桜まつり、納涼祭、観月の宴、竹灯りの宵、芸西フェスタと年間を通じてのイベントもあります。これらを、ホームページやSNSなどのソフト面だけでなく、展望台や駐車場、トイレや案内板などのハード面からもブラッシュアップすることで、さらなる魅力アップ、集客アップにつなげることができると考えます。

ところで、景観が魅力で人気の琴ヶ浜周辺ですが、県外のオートキャンパーが、「トイレは素晴らしいが、キャンプ場などの施設があれば」と言われたことがあります。琴ヶ浜周辺の開発については、以前の質問に対しまして、防災等の観点から難しいとのお答えがありました。確かに、海沿いの行楽地などは、少なからずリスクはありますが、避難経路の標示はもとより、放送やシグナルの設備、緊急時の行政の体制など一定の対策を講ずることで不可能なことではないと思います。

また、山の家につきましても、キャンプ場やアスレチックなど自然を生かした魅力いっぱいの観光地にすることも不可能なことではないと考えます。さらに、本村の立地を生かした観光地引網も人気のイベントになる要素が十分にあると思います。

また、本村には、現在の芸西西インターチェンジに加え、仮称ですが、芸西東インターチェンジの建設が予定されています。この小さな村に2カ所のインターチェンジは大きな強みになります。そこで、いわゆる通過の村になることのないように、自動車道の開通を踏まえた現在と今後の観光全般の政策についてお聞きします。

○ 岡村 俊彰 議長
池田企画振興課長。

○ 池田 加奈 企画振興課長

私のほうから、観光振興の現状の取り組みについて説明をさせていただきます。高速道路の延伸を見据えた交流人口増の取り組みの一つとして、本年度、芸西村観光振興事業費補助金を活用してパンフレットを制作いたします。芸西商工会が主体となり、村も協力して取り組むもので、村内の周遊観光促進を目指して、グルメや特産品、観光地など村の魅力を盛り込んだ内容を検討しております。多様なニーズにお応えできるよう、見所や価格など細やかに情報を掲載し、例えば、食事をして観光スポットを訪れ、お土産を購入するというように、1冊あれば村を満喫できるものを目指します。完成したパンフレットは、村内外に配布するとともに、デジタルでも閲覧できるようにしていく予定です。

観光資源を活用した村の魅力を高める取り組みとしましては、琴ヶ浜を活用したイベントの開催がござい

ます。アフターコロナの時代を迎え、各種イベントの再開に向けて検討をしております。人気のありましたふれあい地引網につきましては、地域の漁師さんの高齢化により再開は難しい状況ですが、観月の宴や竹灯りの宵については、集客増を目指してまいります。SNS等を活用した効果的な情報発信で、村の認知度を向上させること、また、来場者に思い出に残る経験をしていただき、村への関心や愛着を深めてもらえるように内容のブラッシュアップを考えております。

地場産品直販所かっぱ市については、品揃えの充実や定期的にキッチンカーを誘致するなどして集客の工夫をしているところですが、今後は、県、村と定期的に情報共有を行い取り組みの検討を行うこととしています。

ハード面に関しては、令和4年度のふるさと納税型クラウドファンディングで採択されましたグランピング施設建設事業により、本村の新たなシンボルとなる観光拠点が本年中に完成予定となっています。こうした民間の新規観光産業の参入や既存観光事業の拡大などに、ふるさと納税型クラウドファンディングを積極的にご活用いただけるよう、啓発に努めていきたいと考えています。

現在、ほとんど活用されていない山の家につきましては、県が進めている市町村の観光振興への民間活力の導入の取り組みの中で、興味を示している企業もあります。都会に暮らす人々には自然豊かな環境に魅力を感じる方が多いようで、山の家を有効に活用していくためには、自然を生かした体験ができる事業など、都市部の人をターゲットにした指定管理による運営も視野に入れて検討していくことも必要であると考えています。その準備として、山の家を設置及び管理に関する条例も、今議会で指定管理に関する項目を追加する改正議案を提出しておりますので、今後、検討を進めていきたいと考えております。以上です。

○ 岡村 俊彰 議長
5番濱田圭介君。

○ 濱田 圭介 議員

答弁ありがとうございます。山の家につきましては、民間企業が興味を示しているということなので、ぜひ素晴らし観光拠点になるように期待をしております。それと、地引網につきましては、漁師さんの高齢化により不可能ということでございましたが、できれば何とか、本当に人気のイベントになる要素が十分ありますので、もう少し精査しながらお考えいただけたらと思います。

さて、私も以前の質問で申しましたし、他の議員からも同様の意見があったと記憶しておりますが、この大きな課題はですね、担当課に縛られることなく村長、副村長の音頭のもと村一丸となって取り組んでいただきたいと思います。

最後に、自動車道開通を踏まえた村の観光政策を村長にお聞きして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○ 岡村 俊彰 議長
溝渕村長。

○ 溝渕 孝 村長

濱田議員からは村の観光政策についてご質問をいただきまして、先ほど、企画振興課長からご答弁をさせていただきました。また、ご質問にもございましたが、高規格道路の整備延伸につきましては、令和7年の高知龍馬空港インターチェンジと香南のいちインターチェンジ間の開通によりまして、空港や高知市内からのアクセスが飛躍的に向上しまして、交流人口の増加が期待されているところです。この機会を有効に活用して、多くの方に本村に訪れていただけますように、魅力や認知度を向上させていかなければなりません。将来的に、高規格道路が安芸市まで延伸しても、単なる通過点ではなくて、目的地として立ち寄っていただけるような魅力づくりについて、引き続きご意見も賜りながら知恵を絞ってまいりたいと考えております。

観光施設の整備につきましては、いろいろと議員からご指摘をいただきました。既存の観光資源につきましては、今後の老朽化によりまして、必要な部分が出てくれば適宜改修はしてまいりますけれども、琴ヶ浜や桜ヶ丘公園、またメランジュなど、特に琴ヶ浜などにつきましては、以前防災からの観点からなかなか難しいというようなご答弁をさせていただきまして、それから大きくまだ変化をしてございませんけれども、

基本的にはこれまで同様に、自然の特性や風景を生かした観光客誘致に磨きをかけてまいりたいというように考えております。議員のご指摘いただきました点に、余地がありますならば、そうした、例えば駐車場、展望台だとか、さまざまな景観を損なわない範囲での整備というものがありますならば、そうしたものも検討はしていきたいというように考えております。

一方で、最近の流れとしまして、少し具体的に申し上げますと、現在、県におきましても観光開発や観光関連事業等の展開に民間事業者の誘致を推進しておりますことから、本村におきましても、民間活力の導入の後押しに力を入れてまいりたいと考えております。先ほど、課長も申しあげましたけれども、現在、本村のクラウドファンディング型ふるさと納税を活用した観光施設が村内に建設中ですが、本年度も新たに募集をしましたところ、村内外から観光関連事業で参加できないかというような問い合わせをいただいております。経験や専門知識が豊富な民間事業者と協力、連携しながら、資源の活用や掘り起こしの取り組みを行っていければ、誘客力のあるスポットも着実に増えて、結果的には村の活性化にもつながるものと期待をするところです。

一方、ソフト面では、議員からもご指摘がございましたように、地域の魅力の発信が大事だと考えております。和食ダムを含めた村の観光スポットや文化遺産、特産品などさまざまなコンテンツを一体的にインターネットやSNSなど多様な手段を活用して発信をしていく必要がございます。また、同時に、イベントなどにつきましても、他との差別化を図るような磨き上げを行いながら、魅力度をアップさせていくような努力を重ねてまいります。

また、高知県東部地域の観光振興に取り組みます高知県東部観光協議会や、徳島県南部と高知県東部の14自治体と両県の観光振興部門を横ぐしを刺したような取り組みを進めるために、昨年11月に発足しました四国南東部広域観光連携協議会の広域的な取り組みにも期待をしております。観光客の視点からすれば、市町村の垣根とか、行政区域などほとんど意味を持たないものでございますから、そうした自治体側の考えから脱却しまして、県や自治体同士がタックを組んで、地域の魅力を大きな面として、発信をしていくことにも重点を置く必要があると考えております。

次に、県外からの来客が多い黒潮カントリークラブやインバウンドでの利用が多いロイヤルホテル土佐などにつきましては、高規格道路のアクセス向上で今まで以上の利用者増が期待されるではありますが、一方で、コロナ禍で制限されておりました経済活動の再開に伴いまして、人手不足が浮き彫りとなっております。特に宿泊業につきましては、全国的に人手不足が深刻な状況でございまして、サービスの縮小だとか稼働率の抑制を余儀なくされている施設が多いと聞いております。

コロナ禍からの脱却のさなかで、さまざまな困難を抱える現状にはございますけれども、議員ご指摘のように、社会資本の整備進展を好機と捉えまして、観光部門の持続可能な成長を目指さなければなりません。今後も関係機関や専門家のご意見をいただきながら、また村内の事業者様とも情報を共有しながら、一層の努力を続けてまいります。ありがとうございました。

○ 岡村 俊彰 議長

1 番岡村星弥君。

○ 岡村 星弥 議員

おはようございます。1番岡村星弥です。通告書に従いまして質問させていただきます。先ほど濱田議員から、村の観光政策について質問がありましたが、関連して私のほうからは、桜ヶ丘公園について質問させていただきます。

令和5年3月17日から3月31日まで開催しておりました桜ヶ丘公園のライトアップについて、村内外の多くの方々が見に来られ、今回のライトアップは例年以上に反響があったと聞いております。当村の桜まつりを含め、桜ヶ丘公園は高知県東部の人気観光スポットになりつつあると感じております。改めて、ここ数年の桜ヶ丘公園の点検、整備、管理体制や、桜まつりの運営体制、事前準備などどのように行っているのか。また、桜まつりのような人気あるお祭りやイベントは、村民、村外の方のためにも、継続して開催していただきたいが、今後も桜まつりを含め、その他イベントを開催する計画はあるかお聞きします。

○ 岡村 俊彰 議長

佐藤教育次長。

○ 佐藤 大輔 教育次長

岡村星弥議員の桜ヶ丘公園の整備、管理についてのご質問にお答えさせていただきます。桜ヶ丘公園については例年、草刈りを年4回、除草剤の散布を年6回、トイレ掃除を週2回、側溝の清掃を年2回、花壇の植栽を年3回、桜の剪定を必要に応じて随時行い、維持管理に努めています。

また、令和5年3月に、高知県森と緑の会より桜の苗木32本の寄贈を受け、芸西商工会、芸西子ども会、管理を委託しておりますがいせい観光開発と協力し、植樹を行いました。以上です。

○ 岡村 俊彰 議長

池田企画振興課長。

○ 池田 加奈 企画振興課長

担当課のほうから、がいせい桜まつりについてお答えします。がいせい桜まつりは、平成26年に昼間の一日イベントとして始まりました。イベント開催の約2カ月ほど前に実行委員会を開催して、その時の開花予想をもとに日程や内容を決定して準備をしていましたが、開花日が予想とずれて、イベント当日に見頃を逃すことが多かったことから、令和元年から期間開催の夜間ライトアップを実施しております。

今年については、2月上旬に実行委員会を開催して、イベントの内容を決定いたしました。広報については、高知県内のタウン誌のWebとSNS、芸西村のホームページに広告を掲載しております。また、チラシを作成し、開催日の少し前に村内と近隣に新聞折り込みを入れております。今年は、南国市、香南市、香美市に配布されるフリーペーパーの特集に、がいせい桜まつりを取り上げていただいたことで、例年以上に多くの方にご来場いただきました。

臨時駐車場の整備や電気設備は村内の事業者に委託し、ライトの設置につきましては、実行委員会にて決定したライトアップの配置に沿って企画振興課職員4名で約2日間で作業を行いました。開催期間中の管理につきましては、担当者が定期的に点灯確認や来場者のカウンターの点検を行いました。

また、実行委員会で決定した開催期間は3月20日から3月31日まででしたが、その後開花予想が早まったことから3月17日からの開催とし、終了も状況を見て4月9日まで延長し、村のホームページにその旨を記載いたしました。

今後のイベントの計画についてですが、桜ヶ丘公園は、昭和59年に桜の公園にする計画が始まり、植樹を続け、現在約2000本の桜が咲き誇る桜の名所として認知度が向上しております。この名所を最大限に生かした、がいせい桜まつりを中心に魅力を高める方向性を取りたいと考えていますので、現段階ではその他のイベントについては考えておりません。以上です。

○ 岡村 俊彰 議長

1 番岡村星弥君。

○ 岡村 星弥 議員

再質問させていただきます。私も桜ヶ丘公園の桜のライトアップに見に行きましたが、既に小さい子ども連れのご家族や若者、高齢者など数組来ておりました。ライトアップまで時間がありましたので、周辺を散策させていただきましたが、桜もきれいに咲いており素晴らしい景観で、来てくださった方も楽しんでおりました。

しかし、散策する道中で歩道や階段、手すり、斜面など、散策するには危険な場所が何箇所かございました。私でさえ、危ないとひやっとする場面があり、小さい子どもや高齢者であれば、けがや事故につながる可能性は非常に高いと感じました。歩道や階段はもちろん、転倒を防ぐ役割を持つ手すりさえ亀裂が入っている状態でありました。

また、交通に関して、村民や村外の方からは、「車が混雑し駐車場まで行くことが大変だった」「駐車場の案内が分かりにくい」「警備員もいないので、行き帰りの車のすれ違いが危険だった」など数多く不安の声をいただきました。人気スポットになるにつれ、村内外から多くの人々が来られることは、当村にとっても、

うれしいことだと思います。しかし、現状の不十分な管理や運営体制による、村内外からのお声を聞くと、非常に残念だと感じます。当村の観光地として、村内外にアピールしている桜ヶ丘公園を含めた観光地、お祭りなどのイベントを開催する以上は、小さい子どもから高齢者まで、事故なく安心安全に今後も当村を楽しんでいただけるよう継続的な施設の点検や整備、そして交通整理が重要かつ必要ではないでしょうか。

○ 岡村 俊彰 議長
池田教育長。

○ 池田 美延 教育長

おはようございます。岡村星弥議員の再質問にお答えします。議員からは、危険箇所の修繕はできないかとの趣旨のお尋ねだったかと思えます。

桜ヶ丘公園は開園から30年以上が経過しております。私も公園には、桜の時期は当然ですけれども、それ以外にも、野球を見に行った時とか、ウォーキングをする時などにも行っておりまして、工作物が老朽化している箇所があることは承知しております。その中でも、緊急を要する箇所は、その都度、対応するようにしておりますが、何分面積が広いために、緊急を要さないであろう、あまり人が訪れないであろうと思われる場所では、そのままになっている箇所もあろうかと思われまますので、そのような場所も含めて、再度点検を行い、財源的なこともございますので、優先順位をつけてしっかりと対応し、来場者にとりまして、気持ちのよい、また来たいと思っただけのような、公園環境を維持してまいりたいと考えております。

○ 岡村 俊彰 議長
池田企画振興課長。

○ 池田 加奈 企画振興課長

私のほうから、げいせい桜まつりについて再質問にお答えします。議員ご指摘のとおり、担当課のほうにも、げいせい桜まつりにご来場の方から車の行き違いの不便さや、混雑、駐車場の分かりにくさについてご意見をいただいております。今年は、ライトアップの時間帯だけで昨年の2倍近くの来場者がありましたので、初めて来られた方も多かったのではないかと思います。

桜まつり実行委員会の反省会で、問題点について検討をしております。まず、分かりやすい看板の設置、そして、村道吉野線から桜ヶ丘公園に上る坂道での行き違いについては、枯れ葉が道の両端に堆積して道幅を狭く感じることから開催前に清掃をすること、また混雑が予想される日には、車両を誘導する人員の配置をすることなどを考えております。

多くの方に、安心して楽しんでいただけるイベント運営に努めてまいります。

○ 岡村 俊彰 議長
溝渕村長。

○ 溝渕 孝 村長

岡村星弥議員からは、桜ヶ丘公園につきましてご質問をいただきました。教育委員会、企画振興課、それぞれの所管からお答えをさせていただきまして、おおむね現時点でお答えできるような内容であったと思いますので、私のほうからは一言だけご答弁をさせていただきます。

昨年度は、桜ヶ丘公園に例年になく多くの方にお越しいただきまして、桜を楽しんでいただきました。日中はもちろん、夜間のライトアップにつきましても喜びの声やお褒めの言葉をいただく一方で、議員にもご指摘いただきましたけれども、交通の不便さ、場所の分かりづらさなどのお声も届いておりますので、今後の課題もいただいたものと認識しております。

議員のご質問にもありました施設整備、そして環境整備なども含めまして、初めての方にも安心してお越しいただけるように改善を続けてまいります。そしてまた、現在のイベントが今後もより多くの方に楽しんでいただけるような、継続的なものとなりますよう努力も続けてまいりますので、一層のご支援を賜りますようお願いを申し上げます、私の答弁とさせていただきます。以上です。

○ 岡村 俊彰 議長
6 番安岡公子君。

○ 安岡 公子 議員

6 番安岡公子、通告に基づき質問いたします。濱田議員の発言に関連しまして、私は文化財保護、継承と観光について質問いたします。

先日、村の名物ガイドという芸西村あるきのリーフレットを見て申し込み、友人 6 人で村歩きを体験しました。全部のコースは 1 回では回りきれず、和食と西分漁港近辺を 3 時間ぐらいかけて案内してもらいました。一つ一つの文化財や観光スポットを詳しく説明してもらうことができ、本村には貴重な文化財があることに改めて気付かされ、普段見過ごして通っている所に、こんな貴重なものがあったのかと参加者全員が感激し、大変充実した時間を過ごすことができました。この日行けなかった別のコースへも、ぜひ行ってみたいという声も上がり、次回の計画を立てています。

ただ、この体験の中で気が付いた点があります。まず、案内板の劣化によって文字がかすれ、読みにくくなっている所があります。特に、最近高知新聞にも紹介されましたが、末延邸は設置者の教育委員会以外の文字はほとんど読み取ることができない状態でした。

西分漁港にあるメランジュ地層の 1 億 3000 年前のチャート岩塊は、端の方が砂、土に埋もれかけ、周りには草や雑木も生え、近くにはごみも放置されていました。その近くにあるフォトスポットからの眺めは、天気の良い日には室戸岬から足摺岬まで見渡せ、琴ヶ浜の松原と海と空がマッチしたすばらしい景色ですが、枯れた松がそのまま放置されていて、カメラにその松が映り込む、別の松が大きくなりすぎてカメラアングルが決まりにくいという状況になっていました。また、そのフォトスポットへ行くには、老人ホームの駐車場を通らなければならず、入り口が分かりにくく、国道脇の看板は目にするが行ったことはない人がほとんどです。

そこで、この貴重な文化財や観光資源を守り継承していく取り組みと、文化財や観光資源には職員の定期的な見回りや整備が必要であると考えますが、その体制はどのようになっているのかをお聞きます。

次に、村あるきのガイドについてお聞きます。現在、村あるきのガイドは、1 人しかいないと聞いています。しかも、そのガイドの方は週に 3 回は資料館に勤務しており、村あるきを申し込むには、その方の勤務日でない日を選ばなければならず、日程の調整が難しい状況もあります。また、そのガイドの方の位置付けは、村あるきの会という一サークルの会員としての位置付けとなっており、その方の日当も参加者の人数によって変わってくるという半ボランティア的なものとなっています。このままだと継承も危ぶまれる状態ではないかという危機感を覚えたことでした。

そこで、この貴重な文化財や観光資源を守り継承していくために、村あるきの会、一サークルに委ねるのではなく、本村の正規の職員が関わり、村の責任で継承していくべきだと考えますが、村としてのお考えをお聞かせください。

次に、コミュニティスクールと村の歴史、文化継承についてお聞きます。コミュニティスクールには、ふるさとを愛する力を育てるために、子どもたちに歴史や文化財を継承していってもらうことが大切だとわわれています。子どもたちへの村の歴史、文化財継承への教育は、どのように行われているのか、また、行われようとしているのかをお聞きます。

また、今後ダムができ、高速道路の延伸の中、本村の観光の一環として村の文化財や観光資源をもっと押し出していくべきだと考えますが、村としての取り組みをお聞きます。

次に、2 問目です。生涯学習館の利用促進についてお聞きます。先日、村民の方から、文化資料館の企画展の件で相談がありました。「バックヤードは面白いの企画に興味があり、倉庫に眠っていた資料がよく整備されているのには驚かされた」という話とともに、「SPレコードの企画展に行きたいと思ってホームページを見たら載っていなかった」「筒井美術館でも、いろんな企画展がなされているようだが、広報に案内のチラシが入っている時とない時がある。チラシをそのままアップする方法でよいので、ホームページへ載せてもらったら村内、村外問わず、もっと多くの方が来館するのではないか」、また、「企画展案内と期間を村内放送で流してもらったら、忘れずに行ける」ということでした。

そして、また別の日に村外の方から、「芸西村は花卉栽培が盛んな村ですが、らんまん効果がありますか」

と聞かれましたが、残念ながら、ありますとは言えませんでした。筒井美術館では、今、らんまん効果を期待して、「筒井広道の描く花展」が開催されています。筒井先生の赤を基調とした和食の風景とはまた違った柔らかくて優しい花の絵が展示されています。しかし、来館者はぼつぼつです。文化資料館と筒井美術館の企画をもっと広報して、押し出していくべきだと考えます。村としての考えをお聞かせください。

また、村の文化を根付かせる意味においても、まず村の職員と家族が来館してにぎわいをつくることも大事ではないでしょうか。

最後に、生涯学習館内での飲食についてお尋ねします。現在、生涯学習館では、蓋のできる飲み物は認められていますが、弁当などを食べることはできません。図書館利用の場合、村外や、村内でも少し遠くから来館される方が「お弁当を持って勉強に来たいが食べる場所がない」という声があります。近くに、コンビニも食堂もないので、建物の外に腰を下ろして食べているのを見掛けたこともありました。生涯学習館のどこかに飲食できるスペースを設けることによって、図書館をはじめ資料館、美術館の利用の促進につなげていけるのではないかと考えます。村としてのお考えをお聞かせください。

○ 岡村 俊彰 議長
佐藤教育次長。

○ 佐藤 大輔 教育次長

安岡議員の質問にお答えします。まず、文化財保護継承についてお答えします。村の文化財については、文化財保護審議委員会では進捗状況の報告や、年に1回程度、委員・職員で場所を決め清掃作業を行っております。また、環境の日等にも職員が清掃を行っております。また、メランジュがある西分漁港付近は、産業振興課が清掃委託をし、年4回の作業を行っております。観光名所である琴ヶ浜松原については、毎年、文化財パトロールを行い、県歴史文化財課に報告を行っております。

案内板の劣化については、順次修繕を行う予定です。早急に行うよう努めてまいります。

メランジュ付近の環境整備についても、役場内で連携をとり関係機関に協力を促していきたいと考えております。

次に、村あるきガイドについては、生涯学習の人材育成を目的とした人材バンク制度を利用し、平成28年度から募集を開始しました。募集広報から養成講習、県補助事業の業務を正職員が携わり、現在の村あるきガイドが発足をしております。また、ガイドコース選定・パンフレット作成・研修についても、正職員が関わり、現在も事務補助をしております。平成29年度には5名いたガイドメンバーも、さまざまな理由で脱退し現在3名で、うちガイド実施者は1名のみとなっているのが現状です。

ガイド養成の取り組みとしては、一人でも多く興味を持っていただくため、過去数回、生涯学習振興大会でガイドツアーを実施しましたが、その後は新型コロナの拡大により実施はできていません。また、若年者を増やす試みで、昨年モニターツアーも実施しましたが、ガイド実施者のハードルが高いのか、増員には至っておりません。現在、文化協会の一サークルとして活動をしておりますので、地域の方が入会し、継承する仲間として活動することを広報等で周知し勧誘に努めてまいります。

次に、子どもたちへの教育ですが、生活科・総合的な学習の時間、及び社会科において、発達段階に応じて、村の歴史や文化財の継承に触れる学習を行っております。小学2年生の生活科、小学3年生の社会科でそれぞれ資料館に来館し、地域の昔の生活の様子を知る学習を行っております。高学年では、郷土の開発に力を尽くした先人の努力・工夫など、芸西村とのつながりを中心に考えさせる学習を行います。中学校では、5月に1年生が久重地区に行き、集落の様子や人々の暮らしについて学習を行いました。

さらに、子どもの頃から文化資料を通じて地域の歴史に親しむ取り組みとして、放課後等の資料館来館の対応を行っており、身近な文化施設として定着しています。また、昨年には生涯学習振興大会で未来ガイド養成として「げいせいクイズ」を実施し、文化資源への興味関心の向上を図りました。また、資料館内の民具等や史跡石碑については、QRコードを貼付しており、いつでもスマホ等で説明を見ることができます。

続いて、生涯学習館の利用促進についてお答えします。文化資料館・筒井美術館企画展の広報についてですが、チラシ配布や掲載がない場合があるのはご指摘のとおりです。SNS等での配信は行っておりますが、年代に偏りがあるため、ホームページやLINEなどの方法でタイムリーに周知していくよう努めてまいります。

資料館や美術館では、毎回趣向を凝らした企画展を開催しておりますので、職員をはじめ多くの方々に立ち寄っていただけるよう、広報の発信とその情報を受け取っていただける工夫をしていきたいと考えております。

次に、生涯学習館内での飲食スペースの設置についてですが、生涯学習館は平成5年に開館して以来、飲食禁止の施設として運営してまいりました。理由は、あくまで学習が目的の施設であり、図書の汚損や絨毯仕様のフロアの維持管理等を鑑み、当時から禁止となっております。しかしながら、昨今の気温の上昇により、熱中症予防のため、水分補給については令和元年から認めております。

弁当などを食べる行為については、匂い等が充満し、他の方が不快に感じ、学習に集中できない可能性があります。また隔離するスペースの問題もあり、少数の方の要望だけでは実現しにくい状況だと言えます。平日であれば、村民会館を飲食可能な場所として案内しており、研修等で必要な場合に限り認めております。

また、ご承知のとおり、生涯学習館は、多くの子どもたちが放課後來館する場所となっております。飲食を可能にした場合、子どもたちへの指導が行き届かないという懸念もあり、認めていないのが現状です。以上となります。

○ 岡村 俊彰 議長
池田企画振興課長。

○ 池田 加奈 企画振興課長

私のほうからは、観光に関連するご質問にお答えします。まず、観光資源の定期的な見回りと整備についてですが、野外劇場周辺につきましては、清掃業務委託を行っておりますので比較的清掃等が行き届いておりますが、議員ご指摘のフォトスポットについては、管理が不十分な状況にございました。地権者と草刈りなどの手入れについて協議するとともに、看板などの周知方法についても検討してまいります。今後はフォトスポットを含め観光資源の定期的な見回りが必要だと考えております。

次に、和食ダムの完成と高規格道路の延伸に伴う文化財や観光資源の押し出しについてお答えします。和食ダムについては、令和6年度から周辺整備に取り掛かる計画となっており、高規格道路は令和7年の高知龍馬空港インターチェンジと香南のいちインターチェンジ間の開通で、空港や高知市内からのアクセスが向上し、交流人口増が期待されます。

これらを見越して、和食ダムを含む観光資源、文化遺産などを一体的に芸西村の魅力として発信していくことが大切だと考えております。本年度につきましては、商工会が村内の周遊観光の推進を目的に、建設中の和食ダムや文化遺産なども盛り込んだパンフレットの制作に取り掛かっております。今後も、教育委員会と連携しながら効果的な取り組みについて検討していきたいと考えております。

○ 岡村 俊彰 議長
6番安岡公子君。

○ 安岡 公子 議員

再質問いたします。文化財の継承については、それなりの、やっぱり取り組みが必要だと考えます。やはり、一つのサークルに委ねて案内できる館員を増やすとかいう方法だけではなく、長いスパンで考えて継承できるよう勉強して知識を身に着けた正職員の配置が必要だと考えます。

また、継承者の育成には時間がかかり、すぐにはできない課題でもあると思われれます。案内版の隅に、QRコードをつけて、より詳しい説明を付けたり音声を流すなどの工夫もあり得るのではないのでしょうか。

また、資料館、美術館の広報で、せっかくの企画を多くの人に見てもらえるような発信力をもっと強めることの改善を期待しています。

次に、生涯学習館での飲食の件です。近年、他の市町村では、図書館に飲食のスペースを設けるところが多くなってきており、お弁当持参で一日中読書を楽しむことも可能になってきております。また、このところ毎年猛暑です。今年は電気料の値上げもあり、暑い日には図書館へ行こうとなることも考えられ、来館者も多くなることも期待されます。平日は村民会館ロビーでの飲食は可能と聞いていますが、土日祝祭日は困っています。そんな時、生涯学習館のどこかで、例えばロビーの一角とか、時間を12時から1時までとか限

定してでも、飲食を認めるなどの方法も取り入れながら、利用者のニーズに答えていくことも必要だと考えます。

最後に、観光資源として和食ダムを生かす取り組みについて村長にお聞きします。和食ダムの活用については、ダム協議会の中で、各分野の方が参加して協議されていると思われませんが、ダム活用計画の進み具合を観光資源としての観点からお聞きします。ダムが完成した時、交通量だけが多くなって村がにぎわうのではなく、人を呼び込み経済を活性化させ、村民や村の業者が潤う方向性はどのように検討されているのでしょうか。また、道の駅、村の駅、ペンション、コミュニティカフェ、レストランなど、また、村の物産を活用した料理や土産の開発などの計画はあるのでしょうか。ダムからつながる公園やハイキングコースの整備などの構想はあるのでしょうか。

本村は、観光への取り組みが弱いという村民の声を聞きます。役場内の部署に観光課はありません。観光として呼び込むものがなければつくるなど、気概を持った取り組みが必要だと考えます。

現在、ダム工事と高速道路延伸は、着々と進んでいます。しかし、ダムと高速道路がマッチした、素通りされない村づくりの構想が見えてこないのです。このままでは芸西村は取り残されるのではないかという心配と不安の声が村民の中にあります。これを、払拭する熱いビジョンの発表を村民は待っています。村長としての未来予想図をお聞かせください。以上です。

○ 岡村 俊彰 議長
池田教育長。

○ 池田 美延 教育長

安岡議員の再質問にお答えいたします。議員からはガイド者として正職員の配置をとということと、生涯学習館のどこかに飲食スペースを設置できないかとの趣旨のお尋ねだったかと思えます。

正職員の配置につきましては、地域人材育成の観点から地域住民がガイド者となり、やりがいなどを感じてもらえる環境を整えることが本来の目的でありまして、必ずしもガイドに正職員を起用しなければならないというふうには考えておりません。

学習館の飲食スペースにつきましては、ここ数年、民間企業ではございますが、本を読みながら、くつろげる空間としまして、ブックカフェなどが徐々に増えてきております。公的施設でも、2018年に建築されました梶原町の雲の上の図書館でありますとか、香美市の市立図書館かみーるでは、食事可能なコーナーを設けております。特に香美市の図書館は、昨年11月にオープンいたしました、大変新しい図書館でございまして、現代のニーズにあった内容を取り込み、建築しているようでございます。

当村の生涯学習館は、約30年ほど前に建築をし、当時は、食事をするなど、想定しておりませんでしたので、今のニーズには対応しておらず、空間利用も古い形のままでございます。ですので、生涯学習館に飲食スペースの設置を考える際には、スペースでありますとか、休日の子どもの対応、衛生管理などの問題をクリアする必要がございます。

また、施設の利用方法でございまして、図書館協議会でありますとか、生涯学習館運営審議会に諮りまして、協議をしていただく必要がございます。そこでのご意見をいただいた上で、検討してまいりたいと考えております。以上です。

○ 岡村 俊彰 議長
池田企画振興課長。

○ 池田 加奈 企画振興課長

安岡議員の再質問に担当課のほうからお答えします。和食ダム活用につきましては、令和3年度から令和4年度に和食ダム事務所が開催しました和食ダム周辺環境整備事業検討会にて、メンバーの方からいただいたご意見をもとに検討を行っております。

建設中の今からできる取り組みとして、先ほど申し上げましたパンフレットの作成、アクティビティとして芸西村あるきに和食ダムコースを加えるための検討、芸西村文化資料館・筒井美術館で資料の展示を行っております。

また、ダム完成後、和食ダム事務所が撤退した後、芸西村文化資料館・筒井美術館でダム事務所に替わり、ダムカードの配布をする予定となっております。

料理やお土産に関しては、和食ダム周辺環境整備事業検討会で、ダムにちなんだ食について、メンバーの皆さまに開発の協力依頼をしたところですが、村内産品を活用したメニューの開発を検討してくれるという村内業者もありますので、今後かたちにできるように協議を進めてまいります。

和食ダムの整備についてですが、ダム堤体の麓に駐車場と広場を、ダム上流の左岸側に人が歩けるほどの支線管理道を整備する計画です。これによりまして、ダム上流部を歩いて1周することができます。また、左岸側の山にはダム湖と太平洋を望める展望台を整備する計画となっております。以上です。

○ 岡村 俊彰 議長
溝渕村長。

○ 溝渕 孝 村長

安岡議員からは文化財保護、継承と観光についてと、生涯学習館の利用促進につきましてご質問をいただきました。教育委員会と企画振興課のほうからご答弁させていただきましたが、私のほうからは観光資源の観点から、補足的にはなりますがご答弁をさせていただきます。

観光政策につきましては、本日濱田議員からもご質問いただきまして、先ほどご答弁をさせていただいたばかりですので、どうしても重複する部分はお容赦いただきたいと思います。

まず、和食ダムについては、太平洋とダム湖を一望できる国内でも珍しいダムという特徴を持っていることもございまして、治水対策の大きな要となりますのはもちろんのこと、本村の新たな観光資源としての活用などについても、村民の皆さまの注目度も高いと感じております。

観光政策を経済活性化につなげていくことについて、全体的に申し上げますと、一つの方法として濱田議員にご答弁申し上げました、東部観光協議会と連携した高知県の東部地域や、あるいは、四国南東部広域観光連携協議会と連携した四国南東部地域での周遊、こういった地域全体が力を結集した広域的な取り組みが重要になってくると考えております。周遊観光の推進は、こうした既に取り掛かっているもののブラッシュアップも重要でございますけれども、それとは別に商工会や村内の事業者の皆さまのご意見をお伺いし、ともにアイデアを出し合いながら、将来的にもこの地域が疲弊を逃れ、継続的に潤っていく方策について検討を重ねてまいりたいと考えております。

また、議員のご質問にもあったと思いますけれども、観光施設とか物産品を販売をするような商業施設を村が主体となって、新たに新設するという計画は現段階ではございません。かつては、議会でも公設の商業施設の建設等について議論がありましたが、当時商工会などにもご意見をお伺いをしましたところ、既存の小売店舗が、家賃を払いながら移転をして営業することは困難だというような結論をいただいております、経営が立ち行かなくなった場合の責任の所在が新たな問題となることなど、さまざまな意見が当時ございました。

また、既存店舗を移転、集合させる案とは別に、村の生産品を集めた全く新たな商業施設を新設するとなりますと、既存の小売業者などとの競争激化をさせまして、逆に地域の商業観光の持続可能性を損なうリスクも内在しております。このため、既存の小売店舗への継続的な支援を課題としながら、新たな施設を建設をするといったこういったことを両立をさせることのハードルというのは、限りなく高いと考えております。慎重にも慎重を重ねた議論が今後も必要だと考えております。

一方で、最近の流れとして注目されておりますのが、行政主導ではなく、民間企業による参入や観光開発が目覚ましく進んでおりまして、今後も広がり期待できる状況にあります。

専門知識と経験のある民間企業の参入で新たな視点が加わりまして、本村の魅力の再発掘につながる可能性を秘めております。先ほども、既に答弁をさせていただきましたが、重複しますが、現在、クラウドファンディング型ふるさと納税を利用した施設の建設等、村内においても各種の取り組みが進行中でございまして、新たな申し出もあっております。

これにより新たな雇用の創出や、観光需要が喚起されれば、村内の関連産業の活性化などの好循環も期待できると考えております。現時点ではこうした民間活力や、また個人でありまして、新たに村内で起業を考える方の参入によりまして、地域に新たな魅力と活気が加わっていくように、村として積極的に後押しを

してまいります。

また、高規格道路の高知龍馬空港インターチェンジと香南のいちインターチェンジ間の開通を一つの好機と捉えまして、事業者や各種団体、県などの関係機関と協議しながら、観光資源や文化遺産、そして特産品、イベントなど、村の魅力を複合的、一体的に発信できるように今後も研究をしてまいります。以上でございます。

○ 岡村 俊彰 議長

暫時、休憩します。

[休憩 10 : 17]

○ 岡村 俊彰 議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

[再開 10 : 27]

7 番西笛千代子君。

○ 西笛 千代子 議員

おはようございます。7 番西笛千代子です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず、避難所の運営マニュアルについてお伺いいたします。南海トラフ巨大地震や、最近頻繁に発生する線状降水帯による集中豪雨、いつ大きな災害が起こるかもしれない状況にあります。

芸西村防災マップによりますと、9カ所の避難施設が村内にありますが、現在の避難所運営マニュアルの取り扱いはどうなっているのでしょうか。自治体によっては、ホームページにてマニュアルを掲載し、住民が見ることができます。住民の多くが運営に関する事柄を共有することで、円滑な避難所運営を行えると考え、掲載は必要だと考えるが。

また、ペットのいるご家庭も多いと思いますが、避難時にペットを家に置いていけず、車の中で寝泊まりすることもあると聞いております。ペットと一緒に避難した場合の村の対処は決めてあるのか、また、同行避難、あるいは同伴避難したい住民のための避難所の設置はあるのかをお聞きいたします。

次に、人権教育についてお伺いいたします。昨日、衆議院にて性的指向・ジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解増進法案が通過いたしました。先月 15 日、村民会館にて、清水展人先生の「女らしく、男らしくより自分らしく生きる すべての人々の性が尊重される社会へ」と題して人権教育講演会が、中学生、住民の方が参加され行われました。

私が講演を聞いて思ったことは、この性的マイノリティについては、幼い頃から理解する教育が必要ではないかと。保幼小中の現場で、これまで学習を行ってきたのか、また行う予定はあるのでしょうか。清水先生のお話の中で、自身の学生時代、制服のことで悩み、葛藤していたとありましたが、現在の芸西中学校の制服ですが、男子は詰め襟、女子はセーラー服となっております。全国的に制服の見直しをする学校も多く見られ、上はブレザー、下はスラックスとスカートが選べるものに移行する学校も増えてきているようです。保護者や生徒からの制服の件についての要望等がこれまで出されているのかをお聞きします。

また、悩みを抱える子どもたちのためにも、子育て世帯包括支援センター C o C o R o が開設されていますが、初めて悩みを打ち明ける場所としてはハードルが高いように思います。小中生徒にとっては、保健室の養護教諭の先生のほうが日頃接する機会が多いことから、性的マイノリティなどの悩みを打ち明けやすいと考えます。とてもデリケートな面がありますが、自分らしく生きていくため悩んでいる子どもたちが少しでも暮らしやすい環境を、大人の私たちがつくってあげることが必要ではないでしょうか。以上です。

○ 岡村 俊彰 議長

松本総務課長。

○ 松本 巧 総務課長

西笛議員のご質問に担当課からのお答えをいたします。南海トラフ地震が発生いたしますと、広域的かつ大規模な災害が発生し、多くの方が避難生活を余儀なくされることが予想されます。東日本大震災の発生時には、全国で 47 万人が避難生活を送ったと言われておりますが、当時の避難所での生活の質には課題が多く、避難所の運営体制、管理体制の充実のために避難所運営マニュアルの策定ガイドラインが国より示され、そ

の後各自治体におきまして策定が進められました。

芸西村におきましても、平成 27 年度から平成 30 年度にかけて村内の震災・津波災害の避難所 17 カ所の運営マニュアルを策定しております。策定に当りましては、対象となる地域の自主防災組織や住民の方などにも参加をいただき内容の協議を行いました。

次に、運営マニュアルの公表についてですが、策定した運営マニュアルは、自主防災組織の代表者への配布や避難所への備え付けなどは行っておりますが、現在、ホームページ等での公表は行っておりません。他の自治体では、ホームページで広く周知をしているところもあり、その内容について住民の皆さんにも日頃から理解をしてもらうことも大切ですので、ホームページでの公表も検討したいと考えております。

次に、ペットを飼っている方への対応ですが、マニュアルの内容を地域住民の方たちと協議していく中で、ペットに関することも課題としてあがったということで、各避難所のマニュアルの中でペットスペースの位置や受け入れに関する項目が定められております。そのため、ペットとの同行避難を希望する方を対象とした避難所を定めているわけではなく、各避難所の運営マニュアルにおいて、受け入れした場合の対応を定めた内容となっております。以上が、担当課からのお答えとなります。

○ 岡村 俊彰 議長

佐藤教育次長。

○ 佐藤 大輔 教育次長

私からは人権教育についてお答えさせていただきます。現場での学習については、年齢に応じた対応を行っております。まず、保育所、幼稚園については、ごっこ遊びや日常の子どもへの言葉がけにおいて、男の子・女の子だからという男女間の固定的役割分担意識につながる声かけはしない。また、青・赤などイメージカラーに捉われずさまざまな色を使用し、性別に関わりなく、一人ひとりの遊びを認めあうよう職員間で共有しています。また、出席簿、並び順等を男女混合にし、呼び掛けについても「さん」で統一しております。また、幼稚園では、保護者向けに性教育絵本を展示し、親子で自分の性を大切に作るきっかけづくりに取り組んでおります。

次に小学校では、児童に対して直接的な L G B T に関わる系統的な学習指導は行ってはおりませんが、児童に指導する前段として教職員への研修を令和 4 年度に実施しております。令和 5 年度は、先日 6 月 9 日の道徳参観日に保護者向けの「性教育に関わる講演会」を P T A と連携して実施しました。まずは、保護者の方が話を聞いて理解を深め、児童の学習の目的、内容、方法を定めていきたいと考えています。

中学校では、昨年度もこうち男女共同参画センター「ソーレ」を通じて、トランスジェンダーの講師を招いて 1、2 年生を対象に講演会で学習をしました。今後も機会を捉えて人権学習の中で取り組んでいく予定です。

次に、中学校の制服への要望についてですが、特に表立った要望はありませんが、他校でジェンダーレス制服が導入された事案もあり、選択肢の一つとして教職員で検討を始めています。

最後に、性的マイノリティなどの悩みについての教職員の関わりについてですが、性的マイノリティに関しては、いまだ多くのケーススタディや事象に対する共通の認識が醸成されているわけではありませんが、過去の他校での事例では、「担任が気付く」「担任に保護者もしくは児童から相談があった」といった事例や、「修学旅行・宿泊活動等の場をきっかけに気付く」などの事例があったと聞いております。保健室に限らず学校という場が、専門機関とは異なる初期対応の場となる可能性もあると認識しており、その意味からも教職員の理解が大切であると考え、研修・啓発・通達周知等を行い、打ち明けやすい環境づくりを心がけています。以上です。

○ 岡村 俊彰 議長

7 番西笛千代子君。

○ 西笛 千代子 議員

再質問をさせていただきます。避難所マニュアルについてのご回答ありがとうございました。今、デジタル化が大変進んでおりまして、若い方々は、ホームページ、それから L I N E 等々で、そういう情報を仕入

れてくる機会が多いと思います。

また、ペットのことにに関して、やっぱり飼ってる方はちょっと、私なんかもそうなんですけど、どうなってるんだらうかっていうことも疑問を持たれてる方も多と思いますので、なるべく早い段階でインターネット等で避難所マニュアルの閲覧ができるようにしていただきたいと思っております。

それに加えまして、佐藤次長のほうからは、今の学校現場の状況と制服等に関しまして、詳細な状態が分かることをお答えいただきありがとうございます。

まだまだ、今、衆議院で通ったばかりで、理解をしていくっていうのが、なかなか自分たちもそうですけれども、いろんな場面でいろんな疑問が出てくるかと思っておりますので、これからも学校現場、また私たち住民たちの啓発活動にもご尽力されることを願っております。

それで、村長に再質問としてお伺いいたします。溝渕村長の避難所運営マニュアルに関してのお考えをお聞かせ願いたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○ 岡村 俊彰 議長

溝渕村長。

○ 溝渕 孝 村長

西笛議員からは、避難所の運営マニュアルについて、そして人権教育についてご質問をいただきました。総務課長、教育委員会からそれぞれご答弁させていただきましたので、先ほど、再質問もございましたので、私のほうからは避難所の運営マニュアルについて、多少補足的にはなりますけれども、答弁をさせていただきます。

東日本大震災での避難所運営におきまして、多くの課題が確認をされたことによりまして、国においては、避難所における良好な生活環境の確保に向けた取り組み指針が示されております。内容としては、平常時における対応として、組織体制の整備や避難所の指定、そして運営マニュアルの策定などが定められているところでございます。

ひとたび災害が発生しますと、多くの方が避難生活を余儀なくされます。避難所の適切な運営は、避難をした方の体力的、そして精神的なコンディションを確保する上でも大変重要なことと考えております。

一方で被災時の行政組織は、人命救助や負傷者等への対応、飲料水や食料品の確保、上下水道や幹線道路の復旧作業といった多岐にわたります災害対応業務にフル稼働であたらざるを得ない状況と思われまして、現実的には、限られた人員の中で、細かな避難所運営まで十分に手が回らないことが予想されることです。

行政組織で全てをカバーできるにこしたことはありませんけれども、特に発災直後には、ご自身の安全確保や避難行動、避難所の開設や運営は、現実的には、地域住民の皆さまが主体となって協力し合い、取り組んでいただく一時的な状況は、想定をしておかねばならないと思います。そうしたことが、円滑に行われるためにも、地域住民の皆さまには事前の話し合いや協議、また訓練などを重ねていただきながら、避難場所や避難所の運営に関する知識や理解を深めて、日頃から災害への備えを進めていただくことが必要だと思います。

また近年は、新型コロナなどの感染症対応といった、以前はなかった課題などもございますので、避難所運営マニュアルは策定して終わりではなく、訓練などを通じて問題点を確認し、運用方法の見直しなどを絶えず行って、災害時に役に立つマニュアルとなるように努力を重ねてまいります。

南海トラフ地震はいつ発生するか分かりませんが、発生確率は年々確実に高まっている状況ですので、今後も村や関係機関、住民の皆さまも含めまして、村民全体の力で災害に立ち向かい乗り越えていけるよう、備えを進めてまいりたいと考えております。以上です。

○ 岡村 俊彰 議長

2番堀川友久君。

○ 堀川 友久 議員

2番堀川友久です。通告に従いまして一般質問します。まず最初に、空き家対策については、3月議会で同僚議員が質問し、支援制度や制度の活用状況等を説明を受けたところですが、課長の答弁の中で、「村も危

険な住宅について、所有者に改善するよう通知や協議をしているが、改善されていない。引き続き指導していく」とのことでしたが、近隣の住民にとっては、決して安全安心な生活ではないと思います。全国的にも地震が多発しており、危険家屋の崩壊を心配しております。

そこで、自分からは取り壊しに関する税の減免についてお聞きしたいと思います。空き家を除却した場合、除却後の固定資産税が高くなるため、空き家を放置している原因の一つになっていると思います。村民からも「空き家になるので家を取り壊したいが、固定資産税が高くなるので、なかなか取り壊せない」という意見も聞きます。そこで、全国的にも事例が増えてきておりますが、芸西村でも、危険な家屋を取り壊した後の固定資産税の減免制度の創設をしてもらいたいと思いますが、村長の考えをお聞きします。

それと次に、村の行政報告でもありましたが、6月2日に線状降水帯が発生し、芸西村でも浸水被害が多数ありました。まず、被害状況をお聞きします。今回の浸水被害は、村でもできるだけことはやった結果だと思っておりますが、過去1年間で2回も浸水被害が出る状況になってきております。例えば、河口を広げる、ポンプの増設や容量のアップ、水路の浚渫工事を定期的に行うなど対策はあろうかと思いますが、この先、村民が安心して暮らすためにも、村はどのように考えているかお聞きします。

○ 岡村 俊彰 議長
松本総務課長。

○ 松本 巧 総務課長

堀川議員の空き家対策の取り壊しに関する固定資産税の減免に関するご質問について、担当課からお答えをいたします。人口の減少に伴いまして、村内でも空き家が目立つようになり、中には適正に管理されておらず、周囲に悪影響を及ぼしている空き家もあります。

住宅用地の固定資産税につきましては、居住できる建物がある場合には、住宅用地特例によりまして、200平方メートルまでは課税標準額が6分の1に軽減されていますが、建物を除却し更地となった場合には、住宅用地特例の軽減がなくなります。そのため、軽減前の本来の税額となり、税額が大きく上昇することになります。

建物を取り壊してしまうと、結果的に固定資産税が上がるのが、放置空き家を増やす要因の一つとも言われております。老朽化した空き家の除却を推進し、地域の生活環境を改善するために、空き家を除却した土地についても、住宅用地特例が適用された場合と同様に、固定資産税を減免する自治体も出てきております。

空き家の管理は、基本的には所有者の責任となりますが、解体には多額の費用が必要であることや、所有者が県外に住んでいる場合や、相続問題で所有者が明確でないようなケースもあり、放置空き家が増えているのが現状で、今後も増加が見込まれます。

議員ご提案の固定資産税の減免につきましては、実施している自治体もありますので、老朽化した空き家を除却し新たな土地の利活用につなげることも必要であると言えますが、除却に補助事業を活用した場合の対応や、対象となる空き家の範囲の設定など、いろいろと検討が必要な項目もありますので、今後協議をしていきたいと考えております。以上でございます。

○ 岡村 俊彰 議長
吉永産業振興課長。

○ 吉永 卓史 産業振興課長

私からは、浸水の被害状況を把握しているかとの質問についてお答えいたします。6月2日に発生しました大雨の影響による浸水の範囲につきましては、現地にて確認や聞き取りなど独自に調査し、おおむね把握しております。

水田の保水力や、各水路の能力を超えるほどの雨量により排水が困難な状況になり、水路付近の農地や地下水の上昇、低地から徐々に水かさが増え、浸水していったと思われます。

浸水箇所は、和食川下流の東側、村道千原線周辺、和食川下流の西側、村道桜ヶ池線の東西の低地、長谷川下流の村道大井田線の低地のほか、谷内川の南、入野の圃場整備の一部の地区内と広範囲にわたっている

ことを確認しております。以上でございます。

○ 岡村 俊彰 議長
山本土木環境課長。

○ 山本 裕崇 土木環境課長

浸水被害について堀川議員のご質問に土木環境課のほうからお答えします。

議員のご質問のこれからの対策は考えているのかについて、今月2日の大雨の状況等を含めましてご説明させていただきます。6月2日の大雨では、線状降水帯が発生し、8時から11時の3時間に、それぞれ時間雨量30ミリ、51ミリ、34ミリと非常に強い雨が長時間にわたり降り続けました。水門は4本とも閉塞はなく、和食下流の三つの排水機場では、ポンプが全て運転したにもかかわらず、広範囲にわたりまして、ハウスが浸水してしまいました。

今回の大雨では、9時過ぎには和食側の水位が相当に高くなっていることから、導流堤の放流口の高さいっぱいの水位になっている状況などを、和食川の管理を行っています安芸土木事務所に、現状を把握してもらおうよう依頼しまして、職員による現地確認をしていただいております。また、高知県の農業振興センターからは、排水ポンプが運転しているにもかかわらず、ハウスが浸水している状況を確認してもらい、現在のポンプの能力では、排水しきれない状態であることを確認していただいております。

今回の非常に強い大雨は、水門4門の閉塞がなく、排水ポンプが全て運転している状況で浸水したため、排水能力を超えるような雨量であったと考えております。

芸西村に降りました和食川下流に集まる雨水排水を速やかに海に流すためには、堀川議員のご提案にもあります導流堤の放水路の増設や、和食川下流域にある排水ポンプの能力の増強は非常に有効でありますので、高知県のそれぞれの機関に要望していきたいと考えております。

排水路の浚渫につきましては、村が行うものと受益者や地域で行っていただくものがあります。受益者や地域で行っていただく排水路の浚渫には、国や県の補助で行うものや、村が一般財源を補助して行うものがありますので、それぞれの状況によりまして対応していきたいと考えております。以上でございます。

○ 岡村 俊彰 議長
2番堀川友久君。

○ 堀川 友久 議員

再質問します。ご答弁ありがとうございます。空き家対策についてですが、また空き家対策として住宅のリフォームに対する補助金も有効と考えます。介護や移住に関するリフォーム補助金はありますが、例えばリフォームをすれば、住み続けることができる住宅も費用面等で諦めた結果、空き家になってしまうことがあります。そこで、リフォームに対しての補助金等を創設することで、空き家の減少につながると思いますが、村長のお考えをお聞きます。

○ 岡村 俊彰 議長
吉永産業振興課長。

○ 吉永 卓史 産業振興課長

私のほうから、堀川議員の住宅のリフォームについて、空き家対策の担当課としてお答えいたします。空き家のリフォームに対する補助につきましては、空き家等対策計画に基づき、空き家の活用策として移住者が村内に居住する受け皿となることを目的に取り組んでおります。

内容としましては、空き家バンクに登録された空き家を、所有者が移住者に貸し出す目的や、移住者が空き家を居住目的に購入する場合に、改修費用を助成するもので、1戸当たり270万円を上限に補助するものです。

他の町村では、定住や経済対策として、空き家であるかを問わず住居のリフォームに対する支援もあるようですが、村では国、県の補助金を活用して、空き家対策と移住対策として取り組んでいるため、利用中の

住宅のリフォームを対象とはしておりません。

お住まいのリフォームをすれば利便性や快適性が向上し、定住することにもつながるとは思われますが、所有者や利用者が自らの財産をどのように利用し、資産価値をどう高めるかは、支援の有無にかかわらず、自らが判断すべきことなのではと考えております。私のほうからは以上です。

○ 岡村 俊彰 議長

溝淵村長。

○ 溝淵 孝 村長

堀川議員からは、空き家対策について、そして浸水被害についてご質問をいただきまして、それぞれ担当課長のほうからご答弁をさせていただきました。私のほうからも総括的にはなるかと思いますが、ご答弁をさせていただきます。

まず、空き家対策についてですが、空き家にさせないための防止策として、住宅のリフォームに対する支援をしてはというご質問だったと思います。空き家のリフォーム制度の説明は、担当課長がいたしましたけれども、本村としては、社会問題となっている空き家の抑制と人口減少対策として、公益的に必要性があると考えまして、空き家対策事業として、国・県からの補助を有効に活用して、財源に充てて取り組んでいるところでございます。

しかしながら、こうしたリフォーム助成につきましては、個々の自治体が主体的に一般財源、いわゆる公金を投入しまして、個人の所有物件の資産価値を高めるということに対しましては、それが妥当であるか否かについて、以前から全国でさまざまなご意見がありまして、実態を見てみますと、自治体ごとにさまざまな運用が見られるのも、これ事実でございまして、こうした制度の導入には、ひとつ慎重な判断を要するべきものというような認識をしております。

いずれにしても、限られた財源ではございますので、議員のご質問、ご提案の趣旨も含めまして、こうした取り組みが定住につながる有効な手だてとなり得るのか、全国的な動向や他の市町村の例や運行状況などについて、さらなる情報収集を行って、研究をさせていただきたいと考えております。

それから、再質問の中にはございませんでしたが、浸水の被害状況について把握しているか、また今後の対策についてなどご質問があったと思います。それにつきましてもお答えをさせていただきます。

まず、議会の冒頭でも触れさせていただきましたけれども、このたびの豪雨被害では、全国では行方不明者も出るなど、甚大な被害が報告されておりまして、いまだに混乱が続いているところであります。本村においても、それぞれ被害を受けました皆さま方には、重ねてお見舞いを申し上げます。

ご質問の被害状況についても、私も承知しているかということにつきましては、担当課長が申し上げたとおりでございまして、村が独自に確認や聞き取りなどを行って把握をした状況につきましては、当然、私のほうにも報告がっております。

一方で、JAと農業振興センターのほうで被害調査が行われておりまして、農業振興センターのほうから県に、被害個数や面積、被害の模様などについて報告が行われたと聞いておりまして、被害額については引き続き調査を行う旨というようなことをお伺いをしているところでございます。

それから、今後の対策についてもご指摘があったと思いますが、排水機場の排水ポンプの増設につきましては、昨年、7月5日の大雨で道路やハウスが浸水した状況を県の農業振興センターが把握をしております。既に排水ポンプの増設なども含めた調査を行っていただいております。

ポンプが増設された場合には、当然、和食川の流量が増えることとなりますので、これも議会冒頭で申し上げましたが、河川管理者である県の県議会土木委員会行政視察の場で、和食川の流量の管理計画能力が適正であるかどうかなどの検証を行っていただくことへのご支援について、議長と連名で要望書を提出させていただきました。加えて、今後も課題解決に向けて、関係機関と協議をしながら取り組んでまいりたいと考えております。

和食川の排水機能を高めることにつきましては、和食川を管理する高知県安芸土木事務所に、これまで高波による導流堤の放水路内の砂が詰まるというような閉塞問題で、和食川の雨水排水を海に流すことができず、平野部が浸水し、甚大な被害が発生することが多かったため、閉塞問題の解決に向けた取り組みを強力に進めていただくよう、重点的に要望を重ねてきております。

今後も閉塞対策が進み、一刻も早く状況が改善されるような努力を続けなければなりません。現状は、昨年、今年と度重なる大雨で、現在の施設設備がフル稼働してもなお、浸水が確認をされております。近年の亜熱帯化に伴いまして、私たちの予想をはるかに上回る雨量を記録をすることもありますが、その中であっても、住民の皆さまへの被災を最小化するために、できる限り速やかに下流部の雨水排水が海に流れるような基盤整備について協議を重ねまして、力強く要望を続けてまいります。以上でございます。

○ 岡村 俊彰 議長
8 番仙頭 一貴君。

○ 仙頭 一貴 議員

8 番仙頭です。通告書に従いまして、一般質問を行いたいと思います。先と同僚議員の質問等々とかぶるところもあるかと思いますが、よろしくお願ひします。

まず、商工業者への施策をどう行っていくかをお聞きします。本村では、近年、商工費は 300 万円前半くらいで組まれています。今年当初予算では、空き店舗活用事業補助金 48 万円、芸西商工会補助金 240 万円、小規模事業者経営改善資金利子補給補助金 24 万円、この 3 事業しかありません。

芸西商工会補助金は、商工会の件費に当たりますから、村内に向けての施策は二つの合わせて 72 万円だけです。長年、商工費については、代わり映えしない予算ですが、新しい取り組みはないのでしょうか。

また、研修や勉強会は行っていないかをお聞きします。

本村の商工業は、未来が見えないような感じがします。未来がないものに後継者ができるはずもないというふうに私は思います。高規格道路が開通し、サンシャインが予定どおり撤退すれば、多くの買い物難民が出ます。そうしないためにも、地場産品直販所や商店を確保、維持することが必要です。しかし、今のままでは難しいのではないのでしょうか。村長は後継者問題をどう考えているか、どう解決していくのかお聞きします。

次に、先に行われました県議会議員選挙についてお聞きします。4 月に行われた高知県議会選挙で大きな変化がありました。投票日の翌日、4 月 10 日の高知新聞では一面に、自民会派過半数割れの見出しと、投票率 41.29% 最低の文字が出ました。

私たち安芸・芸西地区もその一つで、自民系の現職が破れ、元職無所属の樋口議員が当選されました。3 度目の正直で再び咲かれたので、20 年の経験を生かして力を発揮してくれることと期待しています。いずれにせよ、我々村議会議員もそれぞれの胸に各候補を応援しました。村内の選挙以外では一番身近な選挙です。この選挙結果を受け、村長の感想と本村が受ける影響などをお尋ねします。

○ 岡村 俊彰 議長
吉永産業振興課長。

○ 吉永 卓史 産業振興課長

私のほうから商工業の施策はどの質問につきまして、担当課として説明いたします。芸西村に限らず商業者を取り巻く環境は依然厳しいものであります。地域の人口減少や大型量販店の進出による売り上げの減少、経営者の高齢化などにより、事業の継続が困難な状況にあります。その対応につきましては、商業者や関係団体、自治体も頭を悩ませている大きな問題であります。

村内の商工業者の状況は、商工会にお聞きしたところ、地区内の商工業者数は 5 年前の平成 30 年 3 月には約 117 件あったものが、現在では約 110 件と減少しております。

高知県統計書を見ましても事業所数自体は大きく減少しておらず、小売業は村外資本の大型量販店、大手のコンビニエンスストアもありますが、その他は零細な個人商店が大半で、販売金額も高いとは言えず、経営基盤の強化が喫緊の課題となっております。村内の買い物につきましては、個人商店や直販所もありますが、大型量販店やコンビニエンスストアに偏っているのが現状であります。

後継者対策につきましては、脆弱な経営基盤からか事業の後継者が現れず、事業を誰に引き継ぐのかは、村だけではなく全国的にも問題であるとお聞きしております。後継者問題、事業継承に関しましては専門的

な知識を要することもあるため、公的な専門機関である高知県事業継承・引継ぎ支援センターへの相談を案内しております。

商業振興に関する支援の現状につきましては、小規模事業者経営改善資金借入金への利子補給を行っております。これで十分とは考えておりませんが、行政として関わられる部分が少ないだけに、対応策を検討する上で難しいところです。

また、商工業者への直接的な支援ではありませんが、商工会と協力、連携を行っております。商工会では、補助制度の情報も有しており、国の制度では、小規模事業者を対象とした販路開拓の補助や、業務の効率化を目指し、ITツール導入のための補助、モノづくりのための補助支援などがあります。県の制度では、商店街の活性化や空き店舗対策、災害に備えるためのBCP作成業務の補助支援などがあります。制度が村内の商工業者の希望に沿えるものかどうかは分かりませんが、そうしたことがありましたら、まずは商工会に相談していただき、必要に応じて制度を活用し事業の発展に役立ててもらいたいと考えております。

議員の申されましたとおり、農業と比べて支援の数はということですが、どうなのかと問われますと、生産活動を主体に行う農業と、販売活動を行う商業では業態が違いますので、単純な比較はできませんが、農業ほど充実していないのではと思われるのが現状です。

今後も、商工会と連携し、村内の商工業者の状況に適合するような補助事業を模索するとともに、行政としてどのような支援ができるのか、他の自治体の取り組みを参考にしたり、商工業者や、関係者の皆さまにご意見を伺いながら検討してまいりたいと考えております。以上です。

○ 岡村 俊彰 議長
溝渕村長。

○ 溝渕 孝 村長

仙頭議員からは、商工業の施策と県議選についてご質問いただきました。

商工業に対する村の認識と課題、現在の取り組み状況等などにつきましては、担当課長がお答えをしたとおりでございますが、私のほうからもご答弁をさせていただきます。

以前にも、仙頭議員から同様のご質問をいただいたことがございまして、その時の状況とあまり残念ながら大きく変わってはおりませんが、選挙を経て、議員の皆さまの顔ぶれも大きく、その当時とは変わっておりますので、少し説明をさせていただきます。

当時は、高規格道路工事によります移転について話し合いが行われている時期でございまして、付近の店舗がどこに移転するか、どうとどまるかなどの議論がされておりました。結果的には、村内唯一のスーパーは村内に留まって、事業を継続していただけることとなり、この存続によりまして、村民の買い物に対する不安は一定ですが回避されたと思っておりますけれども、村内の個人商店の方々の状況は、課長の説明にもありましたとおり、以前として厳しいものであると考えております。

それに加えまして、近年では新型コロナウイルス感染症の世界的な流行、そして世界情勢の変動や鳥インフルエンザなどの流行などによりまして物価高騰などがさらに追い打ちをかけておりまして、さらに厳しい状況、現状となっております。

新型コロナウイルス感染症を起因とする経済状況の悪化については、コロナ対策の交付金等を積極的にこれまで活用しまして、事業者への持続化給付金や時短要請対応臨時給付金、小規模事業者と物価高騰緊急対策補助金などで直接的な支援を行い、地域の地域経済対策として、生活支援地域振興券や飲食店の応援事業なども行ってまいりました。

これらの事業は、いずれも国の臨時交付金などを活用した限定的な措置ではありましたが、感染状況の鎮静化や、感染症法上の位置付け変更などで、国からの特別措置は大きく減少傾向にあります。

疲弊する地域経済を抜本的に改善する対策としては、一時的、限定的なものではなく、事業を将来にわたって持続可能なものにするための支援を行うことが重要であると感じております。

しかしながら、地方の一地方自治体が、国の支援なしに、一般財源で地域の経済全体を底上げする余力はなく、全国的に共通した深刻な状況にあると捉えておりますので、国におきまして、抜本的な産業振興支援策を打ち出していただきますように、町村会などからも、県や国に対して要望を続けてまいります。

本日これまでもご答弁をさせていただきましたけれども、現在本村の地域活力を活性させるための新たな

取り組みとしまして、ふるさと納税寄附金を活用したクラウドファンディングによりまして、新しい事業の掘り起こしや事業者の参入支援を行っております。他にも村としてできる効果的な支援策を引き続き模索してまいります。

しかしながら、議員がご懸念をされるような個人営業の業態の後継者対策となりますと、明確な特効薬を見いだすのは大変難しゅうございますが、一過性のものではなく、将来、事業を将来にわたって継続可能な形にしていくための支援策を研究していく必要があると考えております。それぞれの事業が、将来にわたり持続可能なものになれば、おのずと後継者、事業継承の課題も明るい方向が見えてくるのではないかと考えているところでございます。

次に、県議選の結果をどう考えるのかというご質問でしたけれども、芸西・安芸地区の有権者の皆さまが、それぞれのご判断で投票された結果でございますので、私が選挙の結果につきまして、この場で論評する立場にございませんので、ご答弁は控えさせていただきます。

ただ、自治体の長としましては、先ほど議員もおっしゃられましたけれど、県議会議員には芸西・安芸両地域の課題を深くご理解をいただきまして、県議会において地域の発展浮揚のためにお力を尽くしていただきたいと願っております。以上でございます。

○ 岡村 俊彰 議長
8 番仙頭 一貴君。

○ 仙頭 一貴 議員

8 番仙頭です。再質問をさせていただきます。答弁ありがとうございます。商工業への対策は、予算書の金額以上に対応していただいているということも、課長の答弁で分かりましたが、当村の当初予算は 56 億円あまりです。その中で商工業費が 312 万円しかないというのは、商工業を見捨てているっていうふうに捉えられても仕方がないのではないのでしょうか。

新しい取り組みを模索するという返事をいただいたというふうに受け取っていますが、課長が答弁していただきましたが、一次産業でも 2 億 7541 万円あります。決して比較できるものではありませんが、村の中にある同じ事業として、あまりにも格差がありすぎるというふうに感じます。

クラウドファンディングで、新しい事業や商売を模索するというのも大変いいことだと思いますが、民間っていうのは、いついなくなってしまうかも分からないという、村長もおっしゃられましたが、継続できる、行政が方向性を示していけるような施策を行っていただきたいというふうに思います。

後ですね、県議選のことなんですけど、答弁は控えさせていただくということだったんですが、先日の大雨による線状降水帯による水害の被害に対しては、本村は本村独自で、県議会議員は県議会議員個別で動いているというふうに聞いています。有事の時には、前県議員同様、現議員とも力を合わせて対応し、村民ファーストの対応をとっていただきたいというふうに思います。

また、具体的に、水害に対するんですけど、国交省の移動ポンプを借りてきて補助的に稼働するといったような具体的な話も上がっているようですので、その辺も詰めてお話をしていただきたいというふうに思います。以上です。

○ 岡村 俊彰 議長
溝渕村長。

○ 溝渕 孝 村長

仙頭議員からは再質問をいただきました。商工業の問題につきましては、課長の答弁にもございましたように、農業との単純比較はできませんが、商工業の分野は細分化された制度事業が少なく、地元の商工業者が V 字回復するような、いわゆるカンフル剂的な施策がなかなか見いだせない状況は、全国の地方が抱えております深刻な課題です。

まず、基本的な取り組みとしては、売り上げを伸ばし、将来的に経営が成り立っていくようなことに、そうした形になることが前提と考えますけれども、以前の議会答弁でも申し上げましたとおり、商業は販売活動でありまして、仕入れから販売といった流れの中で利益を生み出していく個人の商業活動に、行政が公的

補助としての支援策をどのような形で介入させることができるか、こうしたところが大変難しい論点がありますので、そこに農業や他の事業支援との違いがあるのかなというように考えております。

そのため商工業への支援策につきましては、他の自治体の事例も勘案しながら、村の実情に即した支援策を模索し、慎重に検討してまいります。商業の活性化という全国的な課題の一方で、自治体ごとに置かれた状況が異なりまして、実態というのは千差万別だと捉えております。

本村の商工業の現状にどういった課題があり、そして課題解決のために使える補助制度はないか、そして、村にはこういう面で支援をしてもらえないか、といったさまざまなご意見も今後もお伺いをしながら商工会とも連携して協議をしてまいります。

それから、選挙のことについて、協力体制のようなことについてはご指摘いただいたところですが、私と県議会議員にという間にかかわりませず、私と村民の皆さま、私と村議会の議員の皆さま、全く同じでございまして、村の課題について共通の認識の上に立って、そして一致団結、協力をして、その解決に当たるというのは当然のことだと思いますので、今後もその姿勢で臨んでいきたいと思っております。以上でございます。

○ 岡村 俊彰 議長

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。

[11:20 散会]